○近畿地方整備局告示第百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年八月十八日から二週間近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月十八日　近畿地方整備局長　池田　豊人

(三)(二)(一)　道路の種類　一般国道
　　路線名　二十四号
　　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
御所市大字條一番一から五條市居傳町八九五番一まで	一〇・七メートル～七・二メートル	七キロメートル・四七二メートル

(四)　指定する期日　平成二十九年八月十八日

○近畿地方整備局告示第百五十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年八月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月十八日　近畿地方整備局長　池田　豊人

二　路線名　十四号
　　供用の区間　御所市大字蛇穴六九番一から五條市居傳町八九五番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）
　　図面縦覧場所　良近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所
供用開始の期日　平成二十九年八月十九日

○近畿地方整備局告示第百五十一号

道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第四条の三第一項の規定による道路管理者十津川村との協議が次のとおり成立したので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十九年八月十八日　近畿地方整備局長　池田　豊人

近畿地方整備局長が村道平谷竹筒線における猿飼橋の修繕に関する工事を行う場合の権限

権限の一覧		道路管理者等
1	道路区域の決定又は変更（道路法第18条第１項）	道路管理者十津川村
2	他の工作物の管理者に対する工事施行命令等（道路法第21条）	道路管理者十津川村
3	工事原因者に対する工事施行命令等（道路法第22条第１項）	道路管理者十津川村
4	附帯工事の施行（道路法第23条第１項）	道路管理者十津川村
5	道路管理者以外の工事等の承認（道路法第24条）	道路管理者十津川村
6	道路占用の許可（道路法第32条第１項及び第３項）	道路管理者十津川村
7	占用工事の調整条件付与（道路法第34条）	道路管理者十津川村
8	国の占用の協議、同意（道路法第35条）	道路管理者十津川村
9	公益事業に係る占用工事計画書の受理（道路法第36条第１項）	道路管理者十津川村
10	道路管理者による占用工事の施行（道路法第38条第１項）	道路管理者十津川村
11	占用期間満了後の原状回復の指示（道路法第40条第２項）	道路管理者十津川村
12	車両の積載物の落下の予防等の措置命令（道路法第43条の２）	道路管理者十津川村
13	違法放置物件に対する措置（道路法第44条の２第１項から第５項）	道路管理者十津川村
14	道路標識又は区画線の設置（道路法第45条第１項）	道路管理者十津川村
15	道路通行の制限又は禁止（道路法第46条第１項）	道路管理者十津川村
16	トンネル、橋等における通行の禁止又は制限（道路法第47条第３項）	道路管理者十津川村
17	特殊車両許可等（道路法第47条の２第１項及び第２項、第５項）	道路管理者十津川村
18	車両の通行に関する措置（道路法第47条の４）	道路管理者十津川村
19	通行の制限・禁止の場合における道路標識の設置（道路法第47条の５）	道路管理者十津川村
20	道路一体建物に関する協定締結・建物の管理（道路法第47条の８第１項）	道路管理者十津川村
21	利便施設協定の締結・管理（道路法第48条の17第１項）	道路管理者十津川村
22	共用管理施設の管理費用に関する協議（道路法第54条の２第１項）	道路管理者十津川村
23	他人の土地の立入又は一時使用（道路法第66条第１項）	道路管理者十津川村
24	長時間放置車両の移動、保管等（道路法第67条の２）	道路管理者十津川村
25	非常災害時における土地の一時使用等（道路法第68条）	道路管理者十津川村
26	他人の土地の立入等に係る損失補償等（道路法第69条）	道路管理者十津川村
27	道路の新設・改築に伴う損失補償等（道路法第70条）	道路管理者十津川村
28	監督処分（道路法第71条第１項から第３項前段）	道路管理者十津川村
29	限度超過車両に関する報告、立入検査（道路法第72条の２第１項）	道路管理者十津川村
30	許可の条件等の付与（道路法第87条第１項）	道路管理者十津川村
31	不用物件と新たに道路を構成する物件との交換（道路法第92条第４項）	道路管理者十津川村
32	不用物件使用の申出及びその引渡しを受けること（道路法第93条）	道路管理者十津川村
33	都道府県公安委員会との調整（道路法第95条の２）	道路管理者十津川村
34	車両の総重量等の限度の設定（車両制限令第７条第２項）	道路管理者十津川村
35	車両の通行方法の制限（車両制限令第10条第２項）	道路管理者十津川村
36	他の道路の指定（車両制限令第11条第１項）	道路管理者十津川村
37	特殊な車両の認定（車両制限令第12条）	道路管理者十津川村